

2026 年度4月入学 日本学生支援機構 貸与奨学金

大学院修士課程・予約採用 出願要項

日本学生支援機構貸与奨学金(大学院予約)とは、日本学生支援機構奨学金の申込みを進学前に予約することができる制度です。本学では 2026 年 4 月に修士課程入学を希望される方を対象に実施いたします(本学の大学院以外に進学予定の方は、進学先の大学院にて申込みしてください)。

【予約採用と在学採用の違い】

申込み方法	申込時期	貸与始期	初回振込月
予約採用 (進学前)	2025 年 9 月 25 日より	2026 年 4 月から	2026 年 4 月 (予定)
在学採用 (進学後)	①春:2026 年 5 月上旬 ②秋:2026 年 10 月上旬	①春:2026 年 4 月から ②秋:2026 年 10 月から	①春:2026 年 7 月 (予定) ②秋:2026 年 12 月 (予定)

《申込資格・基準》

☐ 以下の方は申込資格がありません

日本学生支援機構が定める収入基準額を上回る収入がある方または、債務整理中である方。

※ただし、事情によって申込できる場合もあるので、奨学金窓口へ相談してください。

・留学生、または外国籍の学生は在留資格等によって申請ができない場合があります。「別紙1参照」

《申込にあたって必ず確認すること》

☐ 貸与月額について 「奨学金案内ダイジェスト・スカラネット入力下書き用紙」冊子 P.2 を参照

種 類	月 額(下記より選択)	貸与始期
第一種 (無利子)	修士課程 5 万円・8 万 8 千円	2026 年 4 月
授業料後払い制度	授業料相当額の奨学金 生活費奨学金 希望者のみ:月額 0 円(利用しない)・2 万円・4 万円	授業料相当額の奨学金初回振込みは 採用月 生活奨学金は2026年 4 月
第二種 (有利子)	5 万円・8 万円・10 万円・13 万円・15 万円	2026 年 4 月
入学時特別増額 第二種(有利子)	10 万円・20 万円・30 万円・40 万円・50 万円 ※申請条件があります	2026 年 4 月 (入学時特別増額単体での申請は不可)

※「授業料後払い制度」を希望する方は、必ず「別紙 2」の記載事項を確認のうえ、申請をしてください。

※返還シミュレーションを必ずしてください [奨学金貸与・返還シミュレーション-JASSO](#)

過去(学部等)、日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた人は、返還金額が合算されることになります。
返還する上で無理のない月額を決定してください。

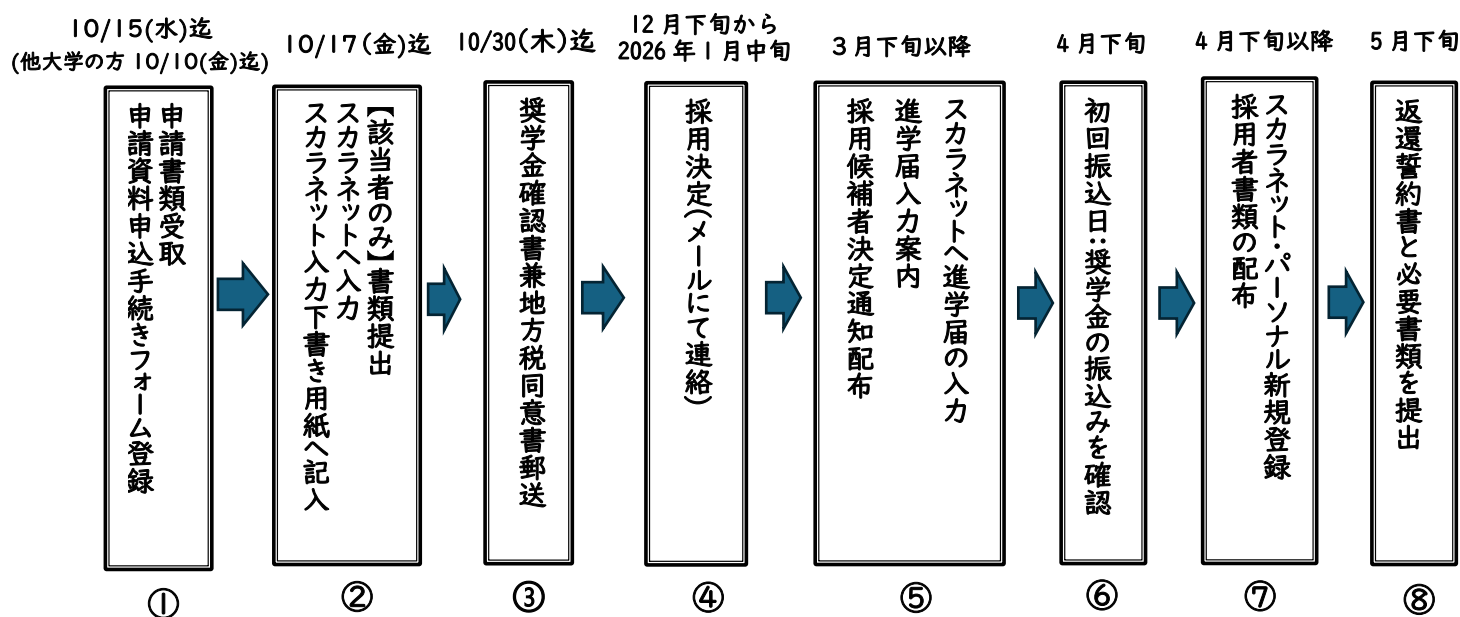
□学力基準/家計基準について

特に、家計基準については、ご自身が申請を希望する貸与奨学金の種別/修士課程、博士課程によって基準が異なります。該当しているか申請前に確認をしてください。

※詳細はこちらのリンクを参照 [大学院へ進学予定の方 | JASSO](#)

《今後のスケジュール(予定)》 以下の手順で進めてください。

※以下、①～⑧までの手順に不備があると、奨学金の振込みは行いません。



《申込から採用まで》全員以下の①から⑧まで順番に進めてください。

①:申請資料申込手続きフォームの登録・申請書類受取

10月15日(水)までに申請資料申込手続きフォームの登録をしてから、各キャンパスにて申請書類の受取をしてください。なお、本学に在籍していない方は10月10日(金)までに申込手続きフォームの登録をしてください。※申込フォームに登録しない場合、奨学金の申請はできません



← 10月15日(水)までに
(本学に在籍していない方は10月10日(金)までに)
申込みすること
申込みの登録は簡単です。1～2分程度で完了します

フォームリンク → <https://forms.office.com/r/mYA6DSMsUE?origin=lprLink>

【受取場所・時間】

- ・芝浦工業大学に在籍している方→各所属キャンパス「豊洲キャンパス」教室棟2F 大学院課右となり
「大宮キャンパス」2号館1F 学事学生課内
月曜日～金曜日 9:00～17:00 (9/25.26のみ 10:00～15:00)
※土日祝祭日はお休み
- ・芝浦工業大学に在籍していない方→申込手続きフォーム登録時に入力された住所に書類を郵送します。
※書類到着後、速やかに内容を確認してください。

②-1:スカラネット入力下書き用紙を完成させる

②-2: 10月17日(金)までにスカラネット(Web)へ入力

日本学生支援機構 スカラネットから行います。

②-3:【該当者のみ】10月17日(金)まで提出書類を各キャンパス奨学金窓口へ提出

1. [他大学出身者のみ] 在籍している大学の最新の GPA 入り成績証明書 1部

2. [在留カード所持者のみ] 在留カードの両面コピー 1枚

※在留資格が家族滞在の場合は「出入国記録の写し」(原本)

3. [マイナンバー提出ができない方のみ]

「マイナンバーに代わる提出書類(様式)」(様式は日本学生支援機構ホームページに掲載)

③:スカラネット入力後、「奨学金確認書兼地方税同意書」を 10月30日(木)までに
郵便局窓口から簡易書留で郵送する(必着)

- ・「奨学金確認書兼地方税同意書」に必要事項を記入し、奨学金申込者本人の「身元確認書類」を貼り付け、
日本学生支援機構へ 10月30日(木)までに**必着**。郵便局窓口へ郵送依頼をする(ポスト投函不可)。

**以上の手続きを指定された期日まで、に完了しない場合、貸与奨学金の申請を辞退したものとして取り
下げます。期日前に手続きを進めていただけますようお願いいたします。**

④:採否結果を、12月下旬から2026年1月中旬までにメール送信を予定しています。

⑤-1:採用候補者決定通知と進学後の手続きに必要な書類を、入学説明会(2026年
3月下旬ごろ予定)に配布します。

⑤-2:進学後に必要な手続きは2026年4月上旬(予定)までに行っていただきます。

⑥:奨学金振込開始(4月下旬予定)

⑦:採用後の書類配布・スカラネットパーソナル登録(4月下旬以降予定)

⑧:返還誓約書と必要書類を提出(5月下旬予定)

《お問い合わせ先》

奨学金に関する問い合わせは、奨学金お問合せフォーム (<https://forms.office.com/r/0WSMCRbR6e>) より
行ってください。なお、よくある質問に関しては「別紙3」をご参照ください。

「別紙I」

The Japan Student Services Organization (JASSO) Loan Scholarship is available only to Japanese students.

Students with a "Student" visa status are not eligible for this loan. However, depending on your residency status, you may be eligible. Please refer to the following information for details.

(Note: The following information is provided in Japanese only.)

④外国籍の人

外国籍で、以下の在留資格等の方は申込みができます。申込みを行う際は、在留資格及び在留期限（在留期間の満了日）（法定特別永住者及び永住者の場合を除く）を申告し、申込み可能な在留資格であることの証明書を提出する必要があります（※1）。

国 籍	在留資格等（※2）	提出書類
日本国以外	法定特別永住者（※3）	⇒ ・「在留カード」（コピー） ・「特別永住者証明書」（コピー） ・「住民票の写し」（原本） 等、在留資格・在留期間が明記されているもの（いずれか1点）
	永住者	
	日本人の配偶者等	
	永住者の配偶者等	
	定住者（※4）	
	家族滞在（※5）	⇒ 上記の書類に加えて ・「出入国記録の写し」（原本）（※6）
	上記以外（留学等）	⇒ 申込資格がありません（※7）

（※1）申込日時点で在留期間が経過している場合でも申込みはできますが、在留期間の延長が認められたことを証明する書類の提出が必要です。在留期間の延長が確認できるまで、採用は保留（一定期間経過後は不採用）となります。

なお、法定特別永住者又は永住者は、提出書類に在留期間が記載されている必要はありません。

（※2）在留資格は「出入国管理及び難民認定法」（昭和26年政令第319号）によるものです。

（※3）法定特別永住者は、「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」（平成3年法律第71号）によるものです。

（※4）「定住者」について、将来永住する意思のない人は、貸与対象となりません。

（※5）「家族滞在」は、「日本の小学校等、中学校等及び高等学校等を卒業（修了）していること」又は、「小学校等を卒業する年齢の前に日本に入国したことがあり、日本の中学校等及び高等学校等を卒業していること」のいずれかに該当し、かつ、日本に定着して就労する意思がある者に限ります。

（※6）ここでいう「出入国記録」は、小学校を卒業する年齢の前に日本に入国したことを証明する書類として、申込者が出入国在留管理庁に開示請求を行い取得した記録をいいます。

（※7）申込資格のない在留資格の者が「永住者」「定住者」への在留資格変更許可申請中の場合は、奨学金の貸与を受けることができません。

日本学生支援機構【大学院】貸与奨学金予約採用 授業料後払い制度の申請を希望する方へ

大学院予約採用にて授業料後払い制度の申請を希望する方は、以下の内容を必ず熟考したうえで、申請をしてください。なお、大学院進学後に「授業料後払い制度」から「第一種貸与奨学金」に変更することは可能です。

- ① 授業料後払い制度は給付奨学金とは違い、返還が必要です。
- ② 保証制度は「機関保証」のみです。
- ③ 返還は「所得連動返還方式」のみです。定額返還方式は利用できません。
- ④ 授業料相当額(授業料の振込額)は、実際の授業料に応じた額を学校が指定します。実際の授業料や授業料減免等(学内給付奨学金)により、振込額がこれより少なくなることがあります。(年間最大 776,000 円を利用できるとは限りません。)
- ⑤ 年間の授業料相当額の振込額は、保証料相当額が差し引かれていますので、返還が必要な額はこれよりも大きくなります。
- ⑥ 授業料後払い制度を利用する場合、日本学生支援機構より奨学生本人に振り込まれます。直接、日本学生支援機構から大学に振り込まれる制度ではありません(本学は未締結校になります)。なお、振込日は、初回のみ「採用月」、それ以降は「4 月」と「9 月」を予定しています。
- ⑦ 授業料後払い制度を利用する場合は、生活費奨学金「月額 0 円(利用しない)、2万円、4万円」から選択することができます。
- ⑧ 第一種貸与奨学金と併用はできません。
- ⑨ 「授業料後払い制度」を申請希望の方は、後日、面談をさせていただきます(詳細は後日連絡いたします)。
- ⑩ 授業料後払い制度の詳細については下記リンクをご確認ください。

【別紙3】

番号	種別	質問	回答
1	他	複数の大学院を受験します。複数大学院に予約採用の申請はできますか。	複数の大学院に申込みことができます。申請方法は進学を希望する大学院へ直接問い合わせてください。 本学大学院予約採用候補者となっても、「他大学院へ進学」「入学試験で不合格」の場合、予約採用は取消しとなります。
2	他	予約採用に申請しなくても、この奨学金を申し込む機会がありますか。	大学院入学後に「在学採用」で申請することもできます。
3	他	奨学金予約採用の可否と、大学院入学試験の可否は関係がありますか。	奨学金の採用と大学院の可否について関係はありません。
4	他	「特に優れた業績による奨学金返還免除内定制度」に申請をしようと思います。この奨学金の申込みはしないといけないですか。	今回案内している大学院予約採用又は進学後の春の在学採用にて第一種奨学金または授業料後払い制度の申込みをする必要があります。なお、「特に優れた業績による奨学金返還免除内定制度」に関するご案内は、後日案内する予定です。
5	他	予約採用で採用された場合、貸与はいつから始まりますか。	大学院入学後、奨学金初回振込みが4月(予定)からになります。 ※入学手続き時には利用できません。
6	他	予約採用で採用されましたが、奨学金は必要なくなりました。辞退はできますか。	大学院入学後の「進学届」提出(Webによる入力)をしないことにより辞退となります。 また、第一種奨学金又は授業料後払い制度と第二種奨学金の併用貸与の採用候補者がどちらかを辞退する場合は、「進学届」の画面において辞退の手続きを行うことができます。辞退の手続きをすると取り消しはできません。お気をつけください。
7	他	学部で第二種貸与奨学金を利用しています。大学院でも第二種貸与奨学金しか利用できないのでしょうか。	学部と院では、貸与奨学金の家計基準と学業基準が異なります。家計基準については、学部では生計維持者(父・母)と学生本人の収入を確認しますが、院では学生本人(配偶者がいる場合は配偶者も)のみの収入を確認いたします。